

○議長（高橋正博君）

2 番 鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

2 番、立憲民主党、鈴木美香です。今日は3つ質問させていただきます。

まず、1つ目、子どもたちへの主権者教育の推進を。先日の衆議院議員総選挙で土庄町は68.47%という香川県一の高い投票率でした。若い移住者たちが投票率日本一の島にしようとする運動を始めた効果ではないかと思っています。

しかし、世界と比べても日本の投票率は低い。平成28年に選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられましたが、県によりますと、今回の投票率は18歳の投票率が52.73%、19歳の投票率は35.09%であり、若い世代の投票率が低いことが分かります。政治教育が十分でない中では、投票を促されても困惑する若者も多いのではないかと思います。そこでお伺いします。

1つ目、子どもへの現在の主権者教育はどうなっていますか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の主権者教育については、教育基本法に「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」とあるように、小・中学校では、常に社会科等を取り入れて主権者教育を行っております。特に中学校では、自治体における自分たちの権利や考え方、また国の政治の仕組みを学習することで、選挙権や被選挙権の重要性を理解するよう指導しております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

先ほどと被るんでしょうかね。内容や時間は。もうちょっと細かいこと分かりますか。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

内容と時間につきましては、小学校では、6年生の社会科で国の政治や選挙制度を中心に17時間、中学校では、ヨーロッパの人権思想や大正デモクラシーなど歴史的分野で4時間、それから法の支配や国会、内閣の仕組み、行政の役割など公民分野で14時間の学習を行っております。以上です。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

ありがとうございます。先ほどの私の経験上、日本ではやはり額面上といたしますか、そういう教育されても実際に自分が社会にいてるっていう政治的な教育に身がついてるとは思えないんですね。

3 つ目、気候危機、少子高齢化、子供の貧困、格差の拡大など次世代に大きく影響し、逃れられない喫緊の課題がある中で、幼い頃から主権者教育を取り入れ、自分たちの命や生活は自分たちでつくり、守るという実感がもてる教育が必要だと思います。社会参加の実感、社会への希望や責任感を育むためにも、まずは主権者教育を積極的に取り入れる必要があるのではないかと思います。主権者教育というのが、額面通りの教育というよりも実体験を伴うような、投票のロールプレイングですとか、デモの仕方ですとか、そういうことを私は提案してるんですけども、この提案について町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

町の提案になるかどうかは別として、子どもたちへの主権者教育についての考え方をちょっと述べさせてもらいますと、まず、子どもたちに身に付けさせたい能力としては、例えば、正解が一つに定まらないような論争的な課題に対して、児童生徒が自分の気持ちを持ちながら、違った意見や対立する意見、それを整理して議論を交わす。他の人との意見の折り合いを付けながら、だれもが納得していく答えを見いだして、全体の合意形成をしていく。そういうふうな力をつけていくというのが、学校で指導している基本にあるかとは思いますが、そこで社会に参画するための資質や能力が養われていくというふうに考えてはおります。以上です。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

鈴木議員の質問のうちの、ロールプレイングとか社会参加の実感という面でございますが、土庄町だけではございません、香川県の選挙管理委員会としまして、まず先ほど鈴木議員がおっしゃったように、選挙権が 18 歳からになったことも踏まえまして、若者の投票率を向上させるための取り組みといたしまして、模擬投票等の授業を行ったことがございます。

今年の 7 月でございますが、小豆島中央高校の 3 年生 142 人を対象に、香川県選挙管理委員会、小豆島町選挙管理委員会と共同で、選挙啓発の出前授業というふうなかたちで、先ほど申し上げました選挙講義と模擬投票等を実施いた

しました。

この授業につきましては、次代を担う高校生を対象に、政治・選挙制度を説明するとともに、自ら政策について判断してもらうことで、選挙の意義を理解し、選挙に対する意識を高めてもらうことを狙いとしたもので、講義後のアンケートでは、90%を超える生徒が、模擬投票・開票につきまして「ためになった」と回答しております。また、「次の選挙に行こうと思うか」という質問には、83%を超える生徒は「必ず行く」「もしくは行くつもり」という回答をいただいております。

町の選挙管理委員会といたしましては、今後も、県の選挙管理委員会等と協力し、若年世代の投票率向上のための啓発活動を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

今回、私もそれ新聞で見てやってくださっているのはありがたいなと思っ
ているんですけど、現行では、やはり同調圧力がかなり厳しい、逆に進んでいる
ような社会情勢ではないかと私は認識しています。

先ほど、佐伯課長がおっしゃってましたけれども、討論をできるような人を
育てるっていうのが、まったく、それを私は希望しているんですけど、今の日
本は逆に、とにかく一人をたたき方向にいて、会話とか対話が本当に寂れて
薄くなっているような気がして仕方がないんですね。

子どもたちの命と生活を今までのように、トップダウンで任せていたら大丈
夫、生き残れるという時代ではなくなってきましたので、そういう意味におい
て、ちょっとすみません、被りますけど、気候問題などで活動して、世界的に
有名になったグretaさんの国のスウェーデンでは、小学生、かなり幼いときか
らデモの仕方や政治教育を活発に行っています。日本には、やはりこれまで政
治教育には、どちらかというとな消極的だと思われれます。自分で発信しなければ
ならない時代になってきています。世の中、大きく変わっていく中で自分の命
や生活を守るために、だれもが自分事として政治に向き合い、発言する時代にな
ったので、ぜひそれを血肉に通うような教育をぜひ目指して、香川県とか国
とかというのではなくて、土庄町独自でもいいので、模索して行ってほしいと
思います。1つ目は以上です。

では2つ目、孤立化を防ぐフォロー体制を。地域における高齢者やその家族
の孤立化が問題となっています。

都会に比べると、地方は地域のつながりが残っていると言われますが、高齢
者や一人暮らし世帯の増加が進む現在、土庄町においても支援が必要であるに

もかかわらず、どこにもつながっていないなど、まだ見えていない問題があるのではないのでしょうか。

自ら社会とのつながりを厭う人や個人情報という高い壁があり、難しいことも多いとは思いますが、孤立しがちな人々とつながり、手助けできる手立てを考えるなど、孤立化を防ぐフォロー体制を整えることが急務だと思います。町の考えをお伺いしたいです。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 奥村忠君。

○健康福祉課長（奥村忠君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

地域の中には、さまざまな理由により周囲から孤立している高齢者の方がおいでるものと思われまます。

高齢者の孤立を防ぐためには、早期に孤立状態を把握し、必要な医療、介護、福祉サービスの利用や地域の社会資源による支援に結びつけ、地域での生活を支援していくことが重要だと考えております。

高齢者や支援を必要とされている方につきましては、各地区においてます民生委員さんの日々の活動や社会福祉協議会、各地区自治会などとの連携により、把握に努めているところであります。

また、町の地域包括支援センターにおきましては、介護予防サポーター養成講座や認知症サポーター養成講座を実施し、介護予防や認知症に関する知識を学んでいただくとともに、地域でのさまざまな活動を通して、見守りや声かけ等にご協力をいただいております。

また、ヤクルトや郵便局、農協など見守り協定を結び、気になる方がいれば連絡をいただける体制の構築に努めております。

さらに、先月11月25日には土庄町及び小豆島町と四国警備保障株式会社で、警備会社といたしましては中四国初となる市町村との包括連携協定を締結し、地域の見守りなどにご協力をいただけることとなりました。

また、新たな事業といたしましては、75歳以上の後期高齢者のうち、健診や医療機関の未受診など健康状態の不明な方へのアプローチも実施をいたしております。

今後も高齢者や地域の方が相談しやすいよう、また地域と一緒に支援できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

先ほどのおっしゃっていただいたのが、すべて機能したらやっぱり取りこぼす方がおられないと思うんですね。ただ、やはり取りこぼされてる方がおられるんです。なので、そこをどうするかというのがすごく問題だと思っているんですけども、私がどうするという代替案はないんですが、言葉的にはちょっとどうかと思うんですけど、お節介ですとか一歩踏み込むですとか、それがもう必要なのではないかと思うんですね。以前は、やはり隣組とか近所が機能してたんですけど、今はそれもなかなか薄れていっている中で、こういう小さな1万2千人の町でもなかなかいろんな問題が、重要な問題も発生しましたし、それに関して私はすごく危惧してまして、そうですね、「もう一歩進んだ」ということをもうちょっと考えてしていただきたいかなという、すみません、ざっくりした意見で。よろしくお願いします。

では、最後3つ目の質問させていただきます。

町長の資産公開について、土庄町政治倫理の確立のための土庄町長の資産などの公開に関する条例の趣旨についてお伺いします。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

土庄町政治倫理の確立のための土庄町長の資産等の公開に関する条例の趣旨についてでございますが、この条例は、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第7条において、「市町村長の資産等の公開については、平成7年12月31日までに、条例の定めるところにより、この法律の規定に基づく国会議員の資産等の公開の措置に準じて必要な措置を講ずるものとする。」と規定されておりますことから、平成7年12月20日に公布され、31日から施行されたものでございます。

また、同法では第1条において、「この法律は、国会議員の資産の状況等を国民の不断の監視と批判の下におくため、国会議員の資産等を公開する措置を講ずること等により、政治倫理の確立を期し、もって民主政治の健全な発達に資することを目的とする。」と規定しております。土庄町の条例におきましても同様の目的を有するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

条例に基づき、閲覧したところ、資産等報告書に借入金の記載がありました。それによると、平成31年4月26日付けでは1億6000万円、そして自己破産した後の令和2年4月28日付けでは、6億4000万円になっていました。その

間の1年以内に4億8000万円の借り入れが計上されてきました。

先ほどの条例の説明をしてもらいましたが、政治倫理というのは政治に携わる者が持っていなければならない職業倫理とか責任倫理であり、政治を行うにあたっての行動規範であります。この条例があるのも、町長としての地位を私的に利用したり、不公平な決定をしたりしないように、また町長が住民の信頼に値し、「この人なら安心して町政を任せられる」という行動や倫理性を持っているということを、皆さんに示す必要があるからだと思います。町政は住民との信頼関係なくしては成り立ちません。住民の不信を招くことのないような行動をすべきなのに、現状は自己破産の手続きにより、住民に不信感を抱かせてしまっています。こうした状況を考えると、条例にも謳っている政治倫理の確立という観点から、借入金の金額だけではなく、いつ、何の目的で借りたかも町長は明らかにするべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

再質問にお答えいたします。

資産等の公開につきましては、法令及び条例に定められた規定に基づき、適正に対応させていただいているものと認識をいたしております。また、資産等の補充につきましては、資産等補充報告書にて公開をいたしております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

町長、自らお伺いしたいですが。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

これについては個人的なことなので、回答は控えさせていただきたいところでございますけども、以前に何回も議員の皆さんにはお話していると思います。

会社と協同組合、これの保証してたということで、基本的には会社がお金要るということで、これも1人じゃなくて、数人いるのでそういった話も以前にはしてたと思います。その合計がですね、ああいう金額で、結局それをしないと政治倫理っていうのに違反するのかなということで、全くですね、個人的に借り入れしたとか、そういうお金ではないということだけ申し添えていただきたいと思いますし、以前にもお話したと思いますが、協同組合の破綻と、そこからこういうことに至ったということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

町長、ずっとそうおっしゃってますけど、協同組合とかっていうよりも町長の資産で負債がなっていて、一心同体だと思うんですね。「組合のだから僕は関係ない」っていうふうに私には聞こえるんですけど、そもそも何でもこういうことを、超個人的なことをお伺いするかというと、やはり町政、1万2000人余りをあずかっている身として、そういう不透明な部分を抱えながら町政を運営しているということに、町民の方も含め、もちろん私もですけど、不安と不信があるのを、そこを払拭していただきたいということがあるので、あえて何度も何度も聞いているんです。

ちなみに、この4月28日付けで6億4000万円に膨れ上がってるんですけど、1年以内に4億8000万円の借入れが計上されているのは、何で、いつなんでしょう。何の目的で4億8000万円も1年以内にお借りして、いつお借りしたんですか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

これ、私的なことなので控えさせていただきたいと思いますが、何回も言いますように会社が借りて、やはりそれは透明な部分をしないといけないということで、保証してた金額ということで記載をしております。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

何回も同じ、町長個人ではないんですね。公人なんですよ、あくまでも。その覚悟がないのであれば、その立場にはられません。命と生活を1万2000人あずかっているんですね。そこが、どうも欠落していると思えて仕方ないです。

9月議会での私の質問に対する答弁で、自己破産の決着までに、まだあと2年程度かかるとおっしゃってました。コロナ禍で大変な中、しかも最終処分場など、土庄町はとっても大きな問題を抱えていて、町長が在職中の8年間でも解決できていないんですね。年間3000万円も4000万円もごみだけでお金かかっています。ここは、一度そういうことをひっくるめて、こんな大きな案件、コロナ禍の中、不安が増大するばかりなので、ここは一度ご自分の自己破産の処理を最優先にして、町政から身を引くということはお考えなられませんか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

議員必携を見てると思いますが、**「無礼な言葉や私生活に渡る言論になる発言をしてはならない」**と書いております。あえて話しますが、町議の皆さんには最終処分場についても**「3つしかありません」**ってずっと話しています。

島外へ持っていく、島内で完結する、それから町内でやる、この3つしかない。金額もある程度お示しはしていると思います。そのあたりをですね、もう一度、鈴木議員もよく見ていただいて、どれが一番選択肢がいいのか、8年かけてどの方向が良いのかということも、今、担当課でも話して検討しているところでもありますので、そのあたりをよくですね、理解していただきたいなと思います。

○議長（高橋正博君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

すいません。それは、一つの例で言っただけで、その問題を今取り上げているわけではないですよ。自分の身をまずクリアにすることを最優先に考えていただきたい。すぐ個人的にとおっしゃるけど、何度も申し上げましたけど、個人じゃないです。その覚悟が必要です。丸裸になる覚悟が必要です。そのために、私はやっぱり社会生活、特に町の長たる者、何よりも大事なものは信頼だと思います。政治に大事なものは信頼だと思います。そこを著しく欠いているのではないかと私は、何度も何度もお伺いしているんです。「僕はそう思っていない」ってたぶんおっしゃってるんでしょうけど、私を含め町の人、全部とは言いませんけども、多くの方はどうもそこに引っかかるものがあって、信用できかねるということがあって、デマですとか、本当なのかなという、うわさがすごく広がって、それがまた増幅して疑心暗鬼になって、ものすごい悪い町政の悪循環に陥っていると私は体感しています。なので、多くのストレスを抱えたままでは、町政を安心して任せるといことはほんとに難しいので、私は、今回一度ちょっとご自分の身を引くことを考えていただきたいなと思って、提案して私の質問は終わります。以上です。